

ウラン濃縮工場における不適合
(平成29年11月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (R2.12.31現在)
1	H29.11.2	神戸製鋼所に係る「データの不適切な処理の報告」の情報提供遅れ	—	処置済み
2	H29.11.2	事業者対応方針改正に係る改正内容の不備	—	処置済み
3	H29.11.17	事業者対応方針に係るチェック責任者選定不備	—	処置済み
4	H29.11.20	分析装置に係る事業変更許可申請書との不整合	—	処置済み
5	H29.11.20	ドラフトチェンバーに係る設計及び工事方法の認可申請書との不整合	ウラン濃縮建屋	処置済み
6	H29.11.28	「現場確認」における力量不足について	—	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。